

## 17年度予算(案)における成果目標(内閣府)

No.	施策名	成果目標	成果目標を達成するための手段	成果目標の達成度合いの事後的な評価方法	17年度予算額(百万円)
1	人事管理システム整備	任用、給与及び履歴等の人事管理事務の効率化により、入出力作業等時間の短縮及び資料等のペーパーレス化	職員のマスターデータの作成	データ活用による作業時間の短縮及び関係資料の縮減をもって評価	3
2	叙位先例検索システム	先例の検索及び各省庁等からのヒアリング時間の短縮	過去の先例をデータベース化し、関係書類をイメージデータとして保管する	当該事業に要するヒアリング及び先例の検索時間	1
3	政府調達手続きの電子化(電子入札・開札システムの導入)	平成17年度、電子のみによる入札件数を30件とする。	電子入札に係る手続等についての広報	電子入札の件数による評価	87
4	CIO補佐官業務の推進	内閣府における電子政府化の推進にあたり、CIO補佐官から定期的に、府内における業務・システムの分析・評価について指導・助言を受ける。	LANシステムの運用、セキュリティ対策の実施、各種最適化計画策定	内閣府電子政府構築計画のフォローアップにより評価	32
5	目録データベースの充実強化経費	目録データベースへのアクセス件数の、対前年度5%以上の増加	目録情報に公文書等の補足説明又は解説等を付加する等、目録データベースの充実強化による、利用者の利便性の向上	前年度のアクセス件数との比較・分析	1,845の内数
6	公文書等のデジタルアーカイブ化推進経費	国内外において誰もが場所や時間の制約を受けずに、歴史資料として重要な公文書等に関する情報を入手し利用出来るよう、デジタルアーカイブ化の推進を図る。	アウトソーシング等による効率的な作業の実施	独立行政法人評価委員会による評価	
7	アジア歴史資料データベース整備の早期実現	国内外において誰もが場所や時間の制約を受けずに、歴史資料として重要な公文書等に関する情報を入手し利用出来るよう、デジタル化されたアジア歴史資料を収集し、データベースの構築を図る。	所蔵機関からの資料の計画的な入手とその処理のアウトソーシング等による効率的な作業の実施	独立行政法人評価委員会による評価	
8	次期アジア歴史資料の情報提供システムに係る調査検討経費	利用者の利便性の向上を図るための次期システムに採用すべきシステムの仕様を確定し、次期システムへの円滑な移行を図る。	外部委託による専門的な調査	独立行政法人評価委員会による評価	
9	京都迎賓館(仮称)の管理運営	施設の長寿命化と維持管理費の低減を目指した管理運営を行う。	FMS(ファシリティ・マネージメント・システム:建物の維持管理システム)を導入し、接遇時、非接遇時における維持管理のデータを蓄積する。そのデータに基づく解析を行い施設の長寿命化をはかる。	蓄積されるデータを元に光熱水料の経費面での軽減をはかることによって事後の評価とする。	529
10	政府広報の実施	政府の重要施策についての国民及び諸外国の理解の促進と協力の確保	分かりやすい内容の構成、適切な広報媒体の選定、時期に合ったテーマの選定及び各府省広報と政府広報の適切な役割分担と連携の確保。特に、「平成16年度政府広報・広聴基本計画」においては、分かりやすい広報の推進、政策の形成・推進過程を身近なものとするための広報、広聴活動との連携を図るといったことにも留意することとされている。	各種アンケート調査や有識者からの意見聴取等	10,229
11	内国経済事情調査	データベース等の活用により、迅速かつ効率的な情報収集に努め、これを基に月例経済報告や各種報告書の作成、関係会議等への調査分析結果の報告を行うなど、時々の経済情勢や各方面からのニーズに応じ、質の高い調査分析結果を提供すること	調査分析結果の活用状況やその水準について、第三者の意見や専門の見地からの助言を聴取するなど、外部評価の収集に努めるとともに、これらを次回以降の分析に活用すること	内容に関する第三者や専門家の意見・評価を踏まえ、調査分析結果の活用状況を整理	308

No.	施策名	成果目標	成果目標を達成するための手段	成果目標の達成度合いの事後的な評価方法	17年度予算額(百万円)
12	総合科学技術会議運営	戦略的重点化、科学技術システム改革等。	総合科学技術会議の運営により、内閣総理大臣及び内閣を補佐する「知恵の場」として、我が国全体の科学技術を俯瞰し、各省より一段高い立場から、総合的・基本的な科学技術政策の企画立案及び総合調整を行う。	総合科学技術会議による意見具申等の実施状況の確認。	130
13	原子力委員会経費	我が国の原子力政策の基本方針の決定。原子力研究、開発及び利用に関する国の施策の計画的な遂行。	原子力政策に関する事項について原子力委員会定例会及び専門部会等を開催して調査審議等を行う。	「原子力長期計画」の進展状況等の確認。	89
14	総合科学技術政策に係る調査等	総合科学技術会議における効果的な政策立案。科学技術政策についての効果的な情報提供。	海外の科学技術政策を代表する者や著名な研究者と科学技術振興のあり方を議論するほか、諸外国における科学技術動向を把握するための情報収集活動を行う。また、ウェブサイトを整備するなど国民に迅速かつ的確に情報提供を行う。	海外の科学技術政策と代表する者や著名な研究者との議論(国際会議等)や、海外情報収集活動の実施状況の確認。 総合科学技術会議ホームページへのアクセス数の確認。	57
15	総合科学技術会議の主体的な国際活動	科学技術政策担当大臣や総合科学技術会議有識者議員による国際的な科学技術政策の企画・推進。	科学技術政策担当大臣や総合科学技術会議議員が各国を訪問し、科学技術政策に関する意見交換を積極的に行う。	科学技術に関して意見交換を行った国との間での科学技術政策の企画・推進状況の確認。	15
16	産学官連携の強化に向けた取組	産学官連携の加速による、新産業・新技術の創出と経済の活性化に向けた取組の推進。	産学官連携に係るトップ及び実務者等が一堂に会する交流の場を提供し、連携強化に向けた調査・検討を行う。	産学連携組織(大学発ベンチャー、大学TLO等)の活動状況の確認。	38
17	生命倫理に関する国民の合意形成に向けた取組	国民一人一人を対象とし、生命倫理について国民の合意形成を図ること。	円卓会議、公聴会を開催するとともにできるだけ多くの国民が参加するように、インターネットの活用等の広報等に努める。また、生命倫理専門調査会の検討に対して積極的な意見募集を行う。	円卓会議、公聴会や、意見募集、アンケート等の実施状況の確認。	8
18	国家的に重要な研究開発の評価	より良い評価システムへの改革、資源配分への反映の推進。	成果目標の達成のため、総合科学技術会議のもと着実に実施する。	各府省等における評価の取組状況の確認。	51
19	競争的資金制度改革	競争的研究資金の制度改革の推進。	担当者会議の開催、各府省における制度改革の進捗状況のフォローアップを行う。	競争的研究資金の拡充及び制度改革の進捗状況の確認。	3
20	地域の科学技術の振興	科学技術を軸として地域クラスターの形成、産学官連携の推進。	関係省庁連絡会議等により、地域クラスターの形成を通じた地方-中央間、各省間の連携、施策の実施状況を把握し、確認する。	地域クラスターの形成を通じた地方-中央間、各省間の連携、施策の実施状況の確認。	23
21	知的財産戦略の推進	実状調査を十分に踏まえて知的財産戦略の推進を図り、研究資源の配分において選択と集中を図る。	総合科学技術会議知的財産戦略専門調査会において、知的財産戦略を推進するため、さらなる検討を行う。	知的財産戦略の推進状況(特許出願数やライセンス数、大学発ベンチャー数等の伸び率)の確認。	14
22	科学技術と人類の未来に関する国際フォーラムの開催	参加者が科学技術を推進する上での共通の価値観を形成し、その価値観に基づき科学技術関係施策を行う。	事前の準備のための会議を開催する等により、価値観形成に資する議論のための環境を整える。	フォーラムの実施状況の確認。	82
23	次期科学技術総合戦略の策定に関する調査	次期科学技術基本計画の的確な策定。	科学技術をめぐる国内外諸般の情勢に関する調査・検討を行う。	調査の実施等を通じた次期科学技術基本計画の的確な策定。	32

No.	施策名	成果目標	成果目標を達成するための手段	成果目標の達成度合いの事後的な評価方法	17年度予算額(百万円)
24	原子力研究開発利用の推進	「原子力長期計画」等の原子力政策の基本方針に沿った原子力の研究、開発及び利用の推進。	市民参加懇談会、アジア原子力協力フォーラム(FNCA)の開催、ホームページ等による情報公開、原子力長期計画策定準備のための意見聴取・調査、専門家による各種調査・分析、双方向型の会議情報システムの活用等の各種施策を実施する。	「原子力長期計画」等の原子力政策の基本方針に沿った原子力の研究、開発及び利用の実施。	177
25	科学技術政策基盤等調査	総合科学技術会議及び原子力委員会が、十全に機能を発揮するための政策情報・研究情報の収集・調査・分析の実施。	各種委託調査を実施する。	総合科学技術会議及び原子力委員会が、十全に機能を発揮するための政策情報・研究情報の収集・調査・分析の実施。	163
26	防災ボランティア関連施策	・防災ボランティアの被災地での効果的活動とより一層の定着・連携 ・平常時からの防災ボランティア活動の広がり側の側面的支援、防災教育の定着	・内閣府とボランティア団体が協働してボランティアに関するワークショップ等を行い、課題解決と相互交流、情報交換を図る。 ・ボランティア団体と行政との連携体制の整備 ・地域の力を活かした防災教育推進のための環境整備 ・ボランティアコーディネーターの機能強化	大規模災害が発生し、ボランティアセンターが設置された場合等に、関係者からの聞き取り等を通じてボランティア活動の広がりや定着度等を把握	26
27	防災に関する人材育成・活用	災害対応に係る専門的知識・災害対応能力の習得による、災害発生時における迅速・的確な災害対応	対策本部の事務局要員となるべき国の防災担当職員の人材育成の充実を図るために合同研修を行っていくとともに、防災に関する標準的なテキストの作成、研究機関・高等教育機関と連携し実践的訓練手法の研究を行う。翌年度以降これらの成果をインターネット等を通じて広く公開する。	災害発生時、研修・実践的訓練手法成果を基に、政府の災害対策本部での災害対応について評価を行う。	16
28	民間と市場の力を活かした安全な地域づくり	企業による災害時業務継続計画(BCP)の整備推進や地域住民等の防災まちづくり活動支援、民間における防災活動評価手法確立などの施策推進により、民間活動に立脚した地域防災力の積極的な強化・向上を図る。	ア)策定率が低い災害時業務継続計画(BCP)促進のためのガイドライン策定や税制改正、融資事業導入など、イ)モデル地区における防災まちづくり活動支援や優良事例紹介、ウ)規制緩和や備蓄物資確保推進などを目的とする防災活動計画モデル研究調査、エ)企業及び市場における防災活動評価手法の確立 など。	各種施策の実施または普及状況により評価する。また、平成16年7月の中央防災会議に報告された、期限を定めた具体的な数値による減災目標が策定された後は、各種施策の実施による減災目標の達成状況により評価を行う。	40
29	中央防災無線網のデータ通信回線の整備強化	地震等の非常災害時における官邸、内閣府と関係行政機関等との間の通信手段の確保	電気通信事業用ネットワークに依存しない独自の通信ネットワークの整備	関係機関へのデータ通信回線構築をもって目標達成と評価	106
30	災害に強い地域づくりモデル事業	当事業を活用して整備した施設が、周辺自治体における総合的な地域防災拠点施設(総合管理機能又は津波避難機能、防災教育機能、備蓄機能を有するもの)の整備モデルとなり、周辺に普及がなされることを目標とする。定量的な目標としては、各地に整備される地域防災拠点施設における総合的なものの割合が増加することとする。また、定性的には、既存施設の適切な運営についてもその確保を目標とする。	各都道府県において、地域性を考慮したモデル事業を活用した総合的な地域防災拠点施設を整備する。	毎年度、全国における地域防災拠点施設の整備状況を調査し、総合的な地域防災拠点施設の整備割合を確認する。また、あわせて、モデル事業を活用して整備した地域防災拠点施設における毎年度の利用状況・運営状況等を調査する。	430

No.	施策名	成果目標	成果目標を達成するための手段	成果目標の達成度合いの事後的な評価方法	17年度予算額(百万円)
31	地域コミュニティの新たな風水害対策	新たな風水害による被害の実質的な軽減	最近の風水害被害について、被災現場における地域コミュニティレベルの対応状況の詳細な分析、地域コミュニティの変容の状況等と災害被害発生との関連性の分析等、今後の教訓とすべき具体的事象の整理分析を行う。	洪水ハザードマップにおいて浸水被害が想定される地域をモデル地域として設定し、当該地域の各主体(地方自治体、地域住民(特に地域コミュニティのリーダー)、NPO等ボランティア団体、企業、有識者等)へのヒアリング、アンケート調査等を通じた、既存の地域防災力評価システムによる現状評価と課題の分析により評価を行う。	14
32	新たな風水害に対する応急・復旧及び復興対策	新たな応急・復旧及び復興対策の確立による迅速かつ的確な対応	近年の風水害における行動記録等から、対応の問題点及び課題を各対策ごとに幅広く検証し、改善の方策についての検討を行う。	今後発生する風水害に対して、新たな課題に対応した応急・復旧及び復興対策の有効性を調査する。	9
33	火山災害対策の推進	対象:国や地方公共団体等の各防災機関 成果:噴火予兆期や直後の緊急時の的確な防災対応による被害軽減	富士山噴火時の活動要領の作成。 ハザードマップの作成手法や火山防災対策のあり方等を取りまとめた指針の作成。	火山ハザードマップをもとに、火山災害に対する地域防災計画を作成している地方自治体の数	25
34	アジア防災センターにおける多国間防災協力の推進	国連防災世界会議の成果を具体化するアジア各国の防災戦略を策定。 アジアの防災情報の収集・提供、防災ネットワークの強化、防災教育・人材育成、災害被害軽減プログラムの技術的支援等に伴う災害対応力の強化及び被害の軽減化	これまでの活動の蓄積を活かすと共に、新たな防災情報を収集し、アジア各国における現状を把握していき、それら情報を幅広く提供していくとともに、政府レベルのみでなく、NGO・民間レベルなど各国の防災機関との連携を密に促進する。また、各国が防災戦略を策定する上で不可欠なリスクアセスメント手法を開発し、各国への提供をすとともに、具体的な減災・防災に向けた目標を設定する手順や達成方法についてアドバイスを行う。	アジア地域における自然災害による被災者数、被災額等の減少率 アジア各国の防災戦略策定率	118
35	首都直下地震対策の推進	首都直下型地震が発生した場合における被害の抑制	大綱や活動要領に沿って関係機関が連携して防災対策を講じるとともに、その内容の首都地域の住民や企業への普及啓発や、活動要領に基づく訓練を実施する。	大綱に基づく減災目標の達成状況や、企業のBCP策定状況等	96
36	長周期地震動対策の推進	長周期地震動対策の推進によって超高層建築物や長大構造物などの耐震性を確認、確保することで、大規模地震に対する被害を軽減	本調査の結果、情報を提供することにより、防災関係機関はそれぞれ設計基準、構造指針のについて検討を実施。必要に応じて、基準の見直しも検討。また、民間事業者への長周期地震動対策に係る普及、啓発活動により対策を推進。	防災対策関連業の事業の業績	31
37	津波対策の推進	対象:国等の各防災機関 成果:津波に対する緊急時の効果的な避難計画の立案と実施	津波避難に関する必要な条件・情報をガイドラインとして整理	津波に対する防災計画作成している自治体の数	27
38	総合防災情報システムの整備	防災情報の共有化	防災情報共有プラットフォームを構築する。	防災情報共有プラットフォームに掲載される情報の量	696
39	国際防災協力に係る課題の調査検討及び会議に要する経費	防災分野において国際機関と連携を図ることにより、日本が単独で行う場合に比べ、国際防災協力活動を効果的に推進する アジアをはじめとする各国の災害対応能力が向上することによる、自然災害からの被害軽減。	国際機関等が行う開発途上国における総合的な防災対策のあり方に関する調査・検討を支援するほか、国連OCHAと協力し、日本をはじめとするアジア諸国の政府職員やNGO等を対象とした災害緊急援助の専門家を養成する研修を実施する。	アジアをはじめとする各国の災害対応能力の向上に伴う、自然災害による被災者数及び被害額等の減少率に基づき評価を行う。	75

No.	施策名	成果目標	成果目標を達成するための手段	成果目標の達成度合いの事後的な評価方法	17年度予算額(百万円)
40	災害応急対策業務の実践的対応能力の向上	災害発生時の国としての業務の実践的な対応能力の向上を図る。	災害応急対策業務の標準化を図り、標準化された業務の体系・手順、応急対策の原則、状況判断の手法、数値的尺度を利用した活動評価の手法及び訓練プログラムによる定量的な評価の体制を整備し、訓練及び実際の災害対応において活用できる体制を構築する。	総合防災訓練、図上訓練で検証評価を行い実災害に活用する。	15
41	国際防災世界会議の成果評価活動の推進	世界会議の成果を具体化する各国の防災戦略の策定を通じた防災対応力の向上及び災害被害の軽減	今後、わが国がホスト国を努める世界会議の成果が国際社会の中で防災政策の中核的プログラムを担う国連ISDR事務局に対し、国際社会の発展に寄与する国際防災協力の取組みをより一層強力に進めるための拠出を行う。	各国の防災戦略の策定率及び策定による被災者数・被災額等の減少率	19
42	中央防災無線網の整備	地震等の非常災害時における官邸、内閣府と関係行政機関等との間の通信手段の確保	電気通信事業用ネットワークに依存しない独自の通信ネットワークの整備	関係機関への通信手段の整備状況及び災害時における通信状況をもって評価	1,517
43	東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点の整備	首都圏の防災安全性の向上	首都圏における大規模な地震被害に際し、広域的な災害対策活動の司令塔となる合同現地対策本部を設置するとともに、活動要員のベースキャンプや救援物資の中継点、災害時医療の支援拠点等となる基幹的広域防災拠点を東京湾臨海部(有明の丘地区、東扇島地区)に整備する。	首都圏において直下型地震等の大規模災害が発生した場合の経済的被害について、基幹的広域防災拠点の整備前及び整備後の時点で比較することにより、整備の効果を図ることとする。なお、経済的被害の算出方法については、中央防災会議「首都直下地震対策専門調査会において検討される予定の経済的被害の算出方法を参考とする。	428
44	ベンチャービジネスサポート事業	沖縄における創業の促進	沖縄において事業化を目指す優秀なビジネスモデルを発掘し、これに係るインキュベーションを集中的に支援。また、地域新産業創出支援事業等、他の創業支援関連施策と連携・協力して実施。	創業件数の向上等	69
45	世界遺産周辺整備事業	世界遺産周辺に点在する史跡等の整備等による地域の活性化	世界遺産周辺に点在する史跡等の整備・ネットワーク化	世界遺産及び周辺遺産への訪問客数等	488
46	バリアフリー観光推進事業	高齢者や障害者の旅行参加を目指し、旅行者に優しい質の高い沖縄観光の実現	バリアフリー観光の問題点、課題等を把握し、バリアフリー観光の推進方策を検討。バリアフリー観光をサポートする人材の育成支援、バリアフリー対応情報提供事業等の実施	専門機関による調査検討の報告及び同報告書の引き合い(問い合わせ等)件数等。バリアフリーに関するサポート講習受講者数、バリアフリーマップの作成等	31
47	離島ブロードバンド環境整備事業	沖縄の離島における情報基盤の整備を促進することによる離島の活性化(事業実施省庁は総務省)	既存のマルチケーブルその他の施設等を活用しつつ、通信の高速化・大容量化を可能とするADSLの導入等ブロードバンド環境を活用したビジネスの可能性の検討等 このほか、活性化を担う人材の育成、地域資源を活用した特産品開発に対する支援、離島観光振興に対する支援等を総合的に実施(同左)	事業実施した島の数及びブロードバンド利用可能者数等(事業実施省である総務省による評価)	315
48	IT新事業創出体制強化事業	沖縄における情報通信産業の更なる発展、雇用の創出及び地域経済の再生	・既存空き建造物の有効活用による、IT関連企業のニーズに合致したインキュベーション施設の整備。 ・インキュベーション施設のIT関連企業に専門的なソフト支援を行うインキュベーション・マネジャーの育成研修を実施。	整備した施設への入居企業数及びそれに伴う雇用の創出数等	360

No.	施策名	成果目標	成果目標を達成するための手段	成果目標の達成度合いの事後的な評価方法	17年度予算額(百万円)
49	沖縄電子商取引普及促進事業	沖縄における企業の電子商取引の普及促進	戦略的な電子商取引の先進事例となるプロジェクトの創出を支援。併せて、沖縄県においては、当該プロジェクトの成果・有効性を説明会等を通じて県内の企業に広報を実施。	県内企業における電子商取引の導入件数(普及率)等	92
50	沖縄産学官共同研究の推進	沖縄における科学技術駆動型の新事業の創出及び地場産業振興等	沖縄における実用化を目指した産学官共同研究の支援。また、他の地域科学技術クラスター関連施策と連携・協力して実施。	採択された産学官共同研究の実用化件数及び特許件数(申請含む)等	401
51	戦略的研究者・専門家育成支援事業	沖縄における科学技術駆動型の地域経済発展を担う優れた科学技術関係人材の育成	将来、沖縄における科学技術駆動型の地域経済発展を担うことが期待される有望な若手研究者等を、国内外のトップレベルの研究機関等に研修派遣。	国内外のトップレベルの研究機関等における学位・専門資格の取得等	19
52	駐留軍用地跡地利用対策関連経費	SACO最終報告等で返還が合意された駐留軍用地又は跡地に関して、跡地利用計画策定及びその具体化に向けた取組の進捗	市町村の跡地利用の検討を積極的に支援するため、市町村の要望を踏まえたアドバイザーの随時派遣、相談対応、情報・意見交換会の開催及び市町村支援事業検討会議の設置等の施策の実施	市町村からのヒアリング等の実施による施策の有効性に関する評価の把握	64
53	観光産業人材育成事業	観光客の多様なニーズに対応できる質の高い人材の育成	質の高い人材の育成に向けた資格認定制度等の調査検討、専門人材の養成に向けた研修の実施。	資格認定制度等の導入に向けた専門機関による調査検討の報告書の引き合い(問い合わせ等)件数等、各種研修の受講者数等	38
54	特別自由貿易地域振興事業	特別自由貿易地域における企業誘致	加工貿易型産業の振興に係る既存の施策評価を行った上で、国内外の企業立地動向調査や企業誘致アンケート等により、企業誘致策を検討。また、沖縄経済特区戦略広報事業等との連携・協力。	特別自由貿易地域における誘致企業数等	24
55	健康食品品質向上総合対策事業	沖縄における健康食品産業の競争力強化	健康食品の品質保証・向上及び機能性評価等に係る技術開発の支援。また、沖縄産学官共同研究の推進等、他の研究開発支援関連施策と連携・協力して実施。	健康食品の品質保証・向上及び機能性評価等に係る認証獲得数並びに沖縄の健康食品産業の売上高向上等	23
56	沖縄離島活性化特別事業のうち人材育成・専門家派遣事業	沖縄の離島において、人材の育成支援、必要なノウハウを有する専門家の派遣による離島の活性化	地域活性化を担う人材の育成支援、必要なノウハウを有する専門家の派遣 このほか、地域資源を活用した特産品開発に対する支援、離島観光振興に対する支援、離島における情報基盤の整備等を総合的に実施	人材育成プログラムを活用した研修の開催件数・受講者数、専門家派遣を行った案件中事業化等に至った件数等	51
57	沖縄離島活性化特別事業のうち安心して住める離島のための基本調査	離島に暮らす住民の安心・安全の確保に向けた調査検討を行うことにより、離島地域の住民の生活の安定向上等を図るための政策の企画立案に資する	沖縄の離島に暮らす住民の安心・安全の現状や最低限の備えを満たすための方策などに関して、専門機関による調査検討	専門機関による調査検討の報告書の引き合い(問い合わせ等)件数等	53
58	沖縄離島活性化特別事業のうち離島地域資源活用・産業育成モデル事業	地域資源を活用した特産品開発、観光情報発信強化等による離島の活性化	島の活性化の方向性に関する調査検討、各島のアイデア等の具体化に対する支援、観光情報の発信に対する支援 このほか、活性化を担う人材の育成、離島観光振興に対する支援、離島における情報基盤の整備等を総合的に実施	各島において実施された活性化を目的とした取組等の案件数、試作品開発件数。試作品開発等をおこなった案件中新商品の開発等に至った件数。また、それらに対する外部からの引き合い(問い合わせ等)件数、販売実績 等	211

No.	施策名	成果目標	成果目標を達成するための手段	成果目標の達成度合いの事後的な評価方法	17年度予算額(百万円)
59	沖縄離島活性化特別事業のうち 離島観光振興地域等整備事業	観光振興による離島地域の活性化	観光地としての質、魅力の向上を図るため、観光客の利便性・快適性に資する観光案内表示施設等の整備に対する支援 このほか、活性化を担う人材の育成、地域資源を活用した特産品開発に対する支援、離島における情報基盤の整備等を総合的に実施	観光客数の動向、整備施設の利用件数等	86
60	沖縄特別振興対策調整費	沖縄振興計画に盛り込まれた諸施策の実施を図る	沖縄政策協議会において配分決定された個別の事業による	沖縄政策協議会において配分決定された個別の事業について、調査・検討報告書の引き合い、施設利用状況等各事業の目的に応じた達成度を事業実施省庁により評価	2,540
61	沖縄振興計画推進調査費	沖縄振興計画に基づく諸施策・事業の具体的展開に向けた調査検討及び適切なフォローアップの実施等により、沖縄振興計画の効果的な推進に資する。	沖縄振興計画の効果的な推進、フォローアップの実施のために必要な専門機関による調査検討の実施	専門機関による調査検討の報告書の引き合い(問い合わせ等)件数等	100
62	大規模駐留軍用地跡地等利用推進費	駐留軍用地跡地関係市町村等が実施する跡地利用計画の策定及びその具体化に向けた取組の進捗	県や関係市町村等が行う跡地利用計画の策定等の取組みを推進するため、各種調査等に対する支援の実施	市町村からのヒアリング等の実施による跡地利用計画策定及びその具体化の進捗結果の把握	220
63	沖縄米軍基地所在市町村活性化特別事業費	米軍基地の集中的存在による沖縄米軍基地所在市町村の閉塞感の緩和を図り、雇用の創出、人材育成、経済振興等による地域の活性化を図る	沖縄米軍基地所在市町村地域の活性化を図るため、当該市町村の発意による雇用の創出、人材育成、経済振興に資する施設の整備等に対する支援	各個別事業毎の事業目的達成状況(例えば、雇用者数、人材育成者数、人的交流数等)	7,807
64	沖縄北部特別振興対策事業費	産業振興による雇用機会の創出及び定住条件の整備による定住人口の増加を目的とした北部振興事業の着実な実施	普天間飛行場の移設先及び周辺地域並びに沖縄県北部地域の振興を図るため、北部12市町村の発意による定住人口の増加を目的とした雇用機会の創出及び定住条件の整備に資する事業の実施に対する支援	各個別事業毎の事業目的達成状況(例えば、就業者人数、施設整備面積等)。	5,000
65	青少年政策の総合的推進に関する調査研究	青少年育成施策大綱に基づく施策を総合的かつ効果的に推進するため、大綱の推進のために適切な具体的方策を得る。 青少年育成施策の企画、立案、実施の際に活用されるよう、また国民が的確な事実認識を共有できるよう、青少年に関する客観的で幅広い情報を提供する。 関係省庁及び関係機関等による、少年が加害者となる事案の再発予防、少年非行の防止に資する施策の推進を図る。 青少年相談機関の連携及び相談機能の強化を図る。	青少年の育成について有識者による検討会を開催し、効果的な運営を行うなど質の高い議論が行われるようサポートすることにより、大綱を推進する上で適切な提言を得る。 全国レベルの基礎調査について、内容・方法ともに適切な調査設計のもと実施し、また報告書や内閣府ホームページ等を活用して国民に対し効果的な情報提供を行う。 関係省庁等との共同により少年非行事例等に関する調査研究事業を実施し、得られた成果を効果的に共有する。 青少年相談機関連絡会議について、参加者アンケートを実施し、その結果に基づき構成・内容の見直しを行い研修の充実を図る。	検討会については、取りまとめられた提言が、大綱に基づく施策を推進する上でふさわしく、また実効性、具体性を有するものであるか等について検証する。 基礎調査については、関係行政機関、青少年団体等が施策や事業の企画、立案、実施において活用し、また、広く国民に適切な情報提供を行うことができたかどうかについて、活用された事例や調査結果に関する問合せ内容、件数等も踏まえて検証する。 少年非行事例等の研究については、得られた成果の関係省庁等における施策への反映状況等について検証する。 青少年相談機関連絡会議については、参加者アンケート結果の推移等を検証する。	91

No.	施策名	成果目標	成果目標を達成するための手段	成果目標の達成度合いの事後的な評価方法	17年度予算額(百万円)
66	青少年健全育成非行防止活動推進事業等	青少年育成施策大綱において「青少年の健全な育成のための国民運動が展開されるように支援する。」こととされていることから、青少年育成関係者等の事業の参加者や関係市町村の担当者等の満足度を75%(4人のうち3人以上が肯定)以上とする。	青少年育成関係者を集めた協議会の開催、地域における国民運動の新たな展開を図るための実践的調査研究、青少年育成指導者を対象とした青少年育成中核的指導者養成中央研修会、「能動性を重視した青少年観への転換」等について普及を促進する青少年育成意識啓発促進事業、少年補導センター職員等の資質の向上と少年補導センター機能の充実・強化を図るための青少年育成支援相談活動充実強化事業、青少年を取り巻く有害環境の調査研究や情報の収集・提供等を通じて、青少年育成国民運動の推進等を図る。	各事業についてのアンケート調査の実施などを通じて、意識(満足度)等を把握する。	416
67	交通安全対策の先進的事例・先駆的事例の調査研究	交通事故死者数を平成24年末までの10年間で5千人以下とし、世界一安全な道路交通の実現を目指す。	第7次交通安全基本計画に基づく交通事故防止対策の推進 平成15年に取りまとめた総合的な高齢者交通安全対策の推進	年間の交通事故死者数	11
		第8次交通安全基本計画の充実	第8次交通安全基本計画に都道府県や先進諸国の成功事例を取り入れる。	平成18年度を初年度とする第8次交通安全基本計画の策定にどの程度役立っているかにより把握	
68	免許取得前の若者に対する運転者としての交通安全教育普及事業	交通事故死者数を平成24年末までの10年間で5千人以下とし、世界一安全な道路交通の実現を目指す。	第7次交通安全基本計画に基づく交通事故防止対策の推進 平成15年に取りまとめた総合的な高齢者交通安全対策の推進	年間の交通事故死者数	15
		若者(特に高校生)、保護者、教職員を対象とし、若者全体の交通安全を確保することによって、若者の交通事故死者数を減少させること	事故診断、実験、同乗体験、実演講習、事故事例研究を通じて、安全に行動ができる社会人の育成ができ、参加者を通じて、未参加者にも学習効果を波及させる。	参加者に対して、事業の受講前と受講後の安全意識の定着度の確認	
69	市民参加型の高齢者交通安全学習普及事業	交通事故死者数を平成24年末までの10年間で5千人以下とし、世界一安全な道路交通の実現を目指す。	第7次交通安全基本計画に基づく交通事故防止対策の推進 平成15年に取りまとめた総合的な高齢者交通安全対策の推進	年間の交通事故死者数	68
		シルバーリーダーを対象とし、指導力の向上、サブリーダーの育成能力を高めることにより、高齢者全体の交通安全を確保する。	シルバーリーダーが高齢者の交通安全学習に必要な知識を習得し、指導力を高めることにより、地域における市民参加型の高齢者交通安全学習の普及が促進される。	事業に参加したシルバーリーダーのその後の活動の質を評価する方法や、事故率や高齢化率の地域性を考慮した相対評価の方法を今後検討	
70	交通安全シンポジウムの開催	交通事故死者数を平成24年末までの10年間で5千人以下とし、世界一安全な道路交通の実現を目指す	第7次交通安全基本計画に基づく交通事故防止対策の推進 平成15年に取りまとめた総合的な高齢者交通安全対策の推進	年間の交通事故死者数	6
		新たな交通事故防止のための提言を得ることで、地域独自の交通安全を効果的に行うこと	開催県の交通事情に関して知見を有する学識経験者等の研究者からの基調講演、当該県の交通安全を助成した最適な諸対策のあり方についてパネルディスカッションを展開する	シンポジウムの実施により、当該地域の実情を踏まえた交通安全対策がどの程度進められたかにより把握	



No.	施策名	成果目標	成果目標を達成するための手段	成果目標の達成度合いの事後的な評価方法	17年度予算額(百万円)
71	交通安全思想普及推進事業	交通事故死者数を平成24年末までの10年間で5千人以下とし、世界一安全な道路交通の実現を目指す	第7次交通安全基本計画に基づく交通事故防止対策の推進 平成15年に取りまとめた総合的な高齢者交通安全対策の推進	年間の交通事故死者数	167
		国民一人一人に交通安全知識の普及を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけ、交通事故防止の徹底を図る。	全国交通安全運動の合わせて、中央大会、交通安全フェアの実施、年間を通じ、子どもや高齢者を主たる対象に母親のボランティアによる世帯訪問、世代間交流事業、交通指導員による該当活動等への啓発活動の実施	各行事参加者によるアンケート	
72	チャイルドシートの利用推進方策検討調査	交通事故死者数を平成24年末までの10年間で5千人以下とし、世界一安全な道路交通の実現を目指す	第7次交通安全基本計画に基づく交通事故防止対策の推進 平成15年に取りまとめた総合的な高齢者交通安全対策の推進	年間の交通事故死者数	4
		チャイルドシートの着用率の向上、正しい取り付け方法の徹底を図ることにより、子どもの交通事故死傷者の減少を目指す	関係機関との連携による啓発の推進。特に、地方自治体への働きかけを強化し、自治体主導の使用の推進を図っていく	地方自治体のアンケート調査着用率	
73	交通事故の被害・損失の経済的分析に関する調査研究	交通事故死者数を平成24年末までの10年間で5千人以下とし、世界一安全な道路交通の実現を目指す	第7次交通安全基本計画に基づく交通事故防止対策の推進 平成15年に取りまとめた総合的な高齢者交通安全対策の推進	年間の交通事故死者数	11
		交通事故による被害・損失の国民経済的価値を明らかにする	損害保険自由化に伴う基礎データの互換性確保の方法を検討 最新データを用いた交通事故の被害・損失の分析結果をアップデート 諸外国の算出方法の把握と日本による適用を検討 心理的損出について、欧米で取り入れられている「危険性の回避のために喜んで支払う対価の分析」を行うためのアンケート調査の実施の分析	交通事故による被害・損失の国民経済的価値を現時点データに基づき明らかにすることにより、国民の交通安全に対する理解を深めるとともに、今後の交通安全対策の重点化・効率化の検討に際しての基礎資料としてどの程度役立っているかにより把握	
74	交通安全対策関係経費	交通事故死者数を平成24年末までの10年間で5千人以下とし、世界一安全な道路交通の実現を目指す	第7次交通安全基本計画に基づく交通事故防止対策の推進 平成15年に取りまとめた総合的な高齢者交通安全対策の推進	年間の交通事故死者数	11
		交通安全対策の緊急課題の解決	緊急的な課題に対して機動的かつ柔軟に調査を行う	調査を行った結果、問題点が解決されているかどうかの確認	

No.	施策名	成果目標	成果目標を達成するための手段	成果目標の達成度合いの事後的な評価方法	17年度予算額(百万円)
75	交通事故指標データ作成等	交通事故死者数を平成24年末までの10年間で5千人以下とし、世界一安全な道路交通の実現を目指す	第7次交通安全基本計画に基づく交通事故防止対策の推進 平成15年に取りまとめた総合的な高齢者交通安全対策の推進	年間の交通事故死者数	3
		各々の交通事故の特徴点を見出すことで地域に密着した対策を講じることができ、その住民及び行政責任者の交通安全意識を高めること	全国・都道府県・主要都市ごとに、年齢層別人口当たり、保有車両数当たり、道路延長当たりでの人身事故件数、死者数、負傷者数のような交通事故指標データを作成し、都道府県ごと・主要都市ごとの人口構成率・自動車走行キロ等のデータを用いて地域間比較を行うなど多角的な分析・検討を行う。	指標データの活用により、当該地域の実情を踏まえた交通安全対策を講じ、対策の重点化がどの程度進められたかにより把握	
76	バリアフリー・ユニバーサルデザイン施策推進	社会全体のバリアフリー化	バリアフリー・ユニバーサルデザインに関する国民の意識調査を行い、国民の評価やニーズを把握するとともに、これを関係省庁、地方自治体をはじめ広く国民に提示することによって、各々のバリアフリー・ユニバーサルデザインに係る効果的な取組を推進する。 また、表彰やセミナーを通じて、バリアフリー・ユニバーサルデザインを取巻く状況及び優れた取組等について国民に広く周知することにより、国民各層のバリアフリー・ユニバーサルデザインに関する認識を深め、さらに優れた取組を促進させる。	関係省庁における実績調査等による	17
77	交通事故相談活動経費	交通事故相談活動の充実	現在取り組んでいる交通事故相談に関する中央研修会、交通事故相談員育成事業、交通事故相談員支援事業を各自治体や関係団体と一層連携を密にし、各自治体の交通事故相談所の業務の円滑化及び相談員全体の資質・相談対応能力の向上を図る	各地域において適切且つ質の高い交通事故相談業務が円滑に実施でき、その結果、住民が必要に応じ相談サービスを等しく享受できているか、また、研修等に参加する相談員個々が、その内容に満足しているかなどにより把握。	257
78	高齢社会対策経費	高齢社会対策大綱に示された「国民の一人一人が長生して良かったと誇りを持って実感できる、心の通い合う連帯の精神に満ちた豊かで活力のある社会」の確立	政府が推進する高齢社会対策の中長期にわたる基本的かつ総合的な指針である高齢社会対策大綱に基づき、関連施策の総合的な推進を図る。	高齢社会白書の取りまとめ等を通じ大綱に基づく施策の推進状況等を把握する。	128
79	青年国際交流	青年国際交流事業参加青年アンケート調査において、事業参加が青年本人の将来に役立ったと思う者の割合が67%以上となることなどを目指しつつ、日本と諸外国の青年の交流により、青年相互の理解と友好を促進するとともに、青年の国際的視野を広めて、国際協調の精神を養い、次代を担うにふさわしい国際性を備えた健全な青年を育成する。	・右記の事後的な評価方法を基に、時代の変化に即応した事業の不断の見直しを行う。 ・各プログラムの企画・運営に当たっては、毎年、外部の有識者・アドバイザーの意見を取り入れる。	・参加青年アンケート調査 (事業参加が青年本人の将来に役立ったと思う者の割合、日本と諸外国の相互理解や友好が深まったと思う者の割合などを含む。) ・団長・指導官等の事業関係者の意見聴取 ・事業に参加した青年の、地域の国際化などを旨とする活動を行っている事後活動団体への参加率	1,785
80	少子化社会対策経費	少子化社会対策大綱に基づき、「子どもが健康に育つ社会、子どもを生み、育てることに喜びを感じることができる社会」へ転換する。	少子化社会対策会議の下に、民間有識者の意見を反映させる仕組みをつくり、施策を評価し、その結果を公表するとともに、施策の事前・事後のチェック体制をつくり、十分な成果が生まれるような施策の推進につなげる。	少子化社会対策会議を中心に、定期的に施策の進捗状況を点検する。	133

No.	施策名	成果目標	成果目標を達成するための手段	成果目標の達成度合いの事後的な評価方法	17年度予算額(百万円)
81	障害者施策推進経費	障害者基本法による障害者基本計画に基づき、障害の有無にかかわらず、国民誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現を図る。	「障害者基本計画」及び当該計画の具体的な目標やその達成期間を定めた「重点施策実施5か年計画」に基づいた障害者施策の着実な実施が図られるよう、内閣総理大臣を本部長とする障害者施策推進本部を中心として、関係行政機関の密接な連携の下に、政府一体となって取組を進める。	毎年、「障害者基本計画」の実施状況及び「重点施策実施5か年計画」の進捗状況を調査する。	75
82	交通安全総合情報システム整備事業	交通事故死者数を平成24年末までの10年間で5千人以下とし、世界一安全な道路交通の実現を目指す	第7次交通安全基本計画に基づく交通事故防止対策の推進 平成15年に取りまとめた総合的な高齢者交通安全対策の推進	年間の交通事故死者数	22
		前年度に比べアクセス数を増加させる	掲載コンテンツの充実	交通安全総合データベースのアクセス状況	
83	政策支援のための総合的な情報提供システム関係経費	共生社会政策に係る情報提供に当たって、HPのバリアフリー化を100%実現し、掲出情報も拡充	HPのデザイン、使用する色彩、字体と大きさなどを見直すほか、掲出する電子ファイルについてもバリアフリー化を実施。他方、高負荷に耐えうる外部サーバーを設置して拡充に備える。	作業の進捗状況と処理件数の割合から算出して判断	64
84	都市交通量抑制総合調査	「時差通勤通学推進計画」策定のための基礎資料を得ること	時差通勤通学計画や交通環境に関する問題に知見・ノウハウを有する調査・研究会に委嘱して、調査・情報・資料等の収集・分析を行うとともに、有識者、関係省庁・公共団体及び関係事業者等で構成する調査研究会を設置する等して、調査、研究を行う。	平成18年度を初年度とする時差通勤通学推進計画の策定にどの程度役立っているかにより把握	9
85	交通事故被害者支援事業	交通事故被害者支援の充実	支援活動の高度化を図る「高度化事業」 地域における自立的取り組みを支援する「パートナーシップ事業」 世界の先進的な取り組みを還元する「パイロット事業」の実施	全国的に被害者支援が効率的且つ自主的に取り組まれているかどうかにより把握	25
86	叙勲等に係る褒賞品の伝達	受章者への瑕疵のない褒賞品の伝達	関係各省との連絡を密に図り、褒賞品の確実な受け渡しを行う	受章者の発令件数及び褒賞品の在庫数を把握、照合することにより成果を評価する	2,960
87	叙勲事務電算化等経費	膨大、かつ多岐に渡る栄典事務の円滑な実施	栄典事務を迅速化、効率的に行うため電算化したシステムを活用し、叙勲審査事務等の効率化を図る	春秋叙勲・褒章、死亡叙勲、定例叙勲等、それぞれに定められた期日までの発令状況により評	83
88	男女共同参画国民理解推進	男女共同参画の基本理念に関し国民の理解を深め、男女共同参画社会の形成を推進する。	啓発ビデオの作成や男女共同参画週間の実施	都道府県・政令指定都市を対象にアンケート調査を実施	20
89	男女共同参画社会促進のための人材育成	職員の男女共同参画に関する理解を深め、地方公共団体における取組の促進に資する。	都道府県・政令指定都市担当、又は女性関連施設担当職員に対する、基礎研修・政策研修・相談管理職研修等の実施	各研修終了後、研修参加者からアンケートを実施	2
90	苦情処理等に関する研修経費	国及び地方公共団体における男女共同参画に関する施策についての苦情処理に従事する者の知識・技能の向上。	研修の実施や講師派遣等により、男女共同参画に係る苦情処理に関する理解等意識啓発を図る。	苦情処理研修終了後、研修参加者からアンケートを実施	16

No.	施策名	成果目標	成果目標を達成するための手段	成果目標の達成度合いの事後的な評価方法	17年度予算額(百万円)
91	チャレンジ支援推進事業	2020年までに社会のあらゆる分野で指導的地位に女性が占める割合が少なくとも30%程度になること	政策・方針決定過程に参画することを目指す「上」へのチャレンジ、従来女性が少なかった分野に新たに活躍の場を広げる「横」へのチャレンジ、子育てや介護等でいったん仕事を中断した女性の「再」チャレンジを支援する「女性のチャレンジ支援策」として、さらにステップアップした具体的な支援策を総合的に推進。	チャレンジ支援推進事業企画委員会により評価	95
92	女性に対する暴力対策情報提供機能充実経費	女性に対する暴力及びその対処に関する理解促進	提供情報の充実等	利用者に対するモニター調査を実施	4
93	女性に対する暴力をなくす運動等啓発費	女性に対する暴力に関する意識啓発、情報の共有化及び相互の連携を促進	「女性に対する暴力をなくす運動」を国民的運動として推進(毎年11月12日～25日、シンポジウム等を実施)。 配偶者からの暴力に悩む外国人及び障害者のために、外国語及び点字による手引書を作成し、的確な対応が行えるようにするとともに、パンフレットを作成し配偶者からの暴力防止と被害者の保護についての積極的な啓発活動を推進。	シンポジウムにおいてアンケート調査を実施	18
94	男女共同参画宣言都市奨励事業	男女共同参画に関する理解を深め、地域社会における取組に資する。	男女共同参画宣言都市奨励事業及び男女共同参画宣言都市サミットの実施	宣言都市奨励事業及びサミットにおいてアンケート調査を実施	9
95	地方との連携活動	国民、民間団体等を対象に、男女共同参画に関する理解を深め、全国的な取組の促進に資する。	男女共同参画フォーラムや男女共同参画社会づくりに向けての全国会議等の開催	フォーラム等においてアンケート調査を実施	36
96	男女共同参画グローバル政策対話経費	国際的な男女共同参画に関する国民の理解促進	男女共同参画グローバル政策対話の実施	事後評価アンケートの実施	14
97	女性関係情報データベース管理等経費	国の審議会等における女性委員の割合が、平成17年度末までのできるだけ早い時期に、ナイロビ将来戦略勧告で示された国際的な目標である「30%」を達成すること	女性人材データベースの登録件数の充実等に努めるとともに、各府省における女性委員の参画状況を毎年度取りまとめ、公表する。	国の審議会等委員における女性委員の参画状況調べ(毎年度実施)	8
98	ITに対応した男女共同参画情報提供システム整備等経費	ホームページのトップページのアクセス数の増加	ホームページの内容の充実	アクセス数のカウント	24
99	消費者教育充実・推進事業	消費者教育の受講による知識の向上	消費者問題出前講座の実施	アンケート調査の実施	59
100	環境調和型国民生活促進	国民の日常生活における省資源・省エネ行動等の向上	省資源・省エネルギーに係る普及啓発活動や、消費者に対し環境に配慮した消費行動の実践を呼びかける「環境にやさしい買い物キャンペーン」等の実施	アンケート調査等	70
101	市民活動情報提供システムの構築に必要な経費	NPOホームページへのアクセス件数を50,000件/月以上確保(現在30,000件/月) ホームページ利用者の満足度を17年度より向上 事業報告書等の未提出法人に対する督促書の作成等に係る業務の所要時間(17年度の想定所要時間570時間)を半減  上記目標の達成年度は18年度。	全国のNPO法人等に関する情報を一元的に検索・入手可能とする機能を追加 関係省庁や地方公共団体がNPO法人を対象として実施しているNPO関連施策の一覧・検索機能を追加 事業報告書等の未提出法人に対する督促書の作成等を自動化する機能を追加	次の指標等を確認することにより評価: 月平均アクセス件数の達成度 督促書の作成に要する時間等 ホームページ上の簡易アンケート集計による利用満足度(CS)評価の状況 有識者(NPO関係)からの意見聴取	128

No.	施策名	成果目標	成果目標を達成するための手段	成果目標の達成度合いの事後的な評価方法	17年度予算額(百万円)
102	個人情報保護の推進に必要な経費	法制度の普及と定着を着実に実施	広報資料の作成・配布、説明会・講演会の実施	アンケート調査の実施	99
103	沖縄科学技術大学院大学(仮称)設立構想	世界最高水準の教育・研究を行う自然科学系の大学院大学を沖縄に設置するための条件整備を進め、最終的に開学することにより、研究成果等を沖縄の産業振興に結び付け、知的・産業クラスターを形成する。	沖縄の研究基盤の整備等を行う独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構(仮称)(以下「機構」という)を沖縄に設立し、そこにおいて国際的に卓越した研究を実施するとともに、大学院大学の設置準備を行い最終的に開学する。	機構及び大学院大学で実施されている研究は世界最先端と呼ぶにふさわしいかどうか、また、研究成果等がどのように沖縄の振興に反映されているかを外部専門家が評価する。	5,139
104	沖縄体験滞在交流促進事業	地域の活性化を図るため、沖縄の特性を活かした滞在型・参加型観光を促進する。	体験滞在プログラムの作成やインストラクターの養成等のソフト事業及び体験滞在プログラムの実施に必要な施設の整備を引き続き実施するとともに、平成17年度より新たに、貢献・交流の機会及び場の提供に対する支援を実施する。	入域観光客数、人口などの指標(ただし、景気、天候、国際情勢、他の観光振興施策、交通手段の状況など他の多くの要因の影響や本事業の効果が発現するために要する期間などを考慮する必要がある)。	207
105	亜熱帯特性研究推進事業	沖縄県における亜熱帯特性を活用した科学技術研究(亜熱帯研究)の向上を図る。	研究プロジェクトの可能性調査及び亜熱帯地域の有毒・有害生物に関する調査研究を引き続き実施するとともに、平成17年度より新たに亜熱帯島嶼域における統合的沿岸・流域・森林管理に関する研究を実施する。	実施された調査研究の報告の活用状況。	86
106	沖縄における赤土等の発生源対策推進事業費	赤土等の流出状況を把握し、流出防止対策をより効果的・効率的に推進することにより、赤土等の流出を抑制する。	・内閣府において、定期的な赤土等流出調査の実施による実情の把握、効果的・効率的な個別対策技術の普及(グリーンベルト、敷草マルチングなど)、農家、地域住民及び関係者が一体となった流域協議会によるきめ細やかで地域の実情に応じた対策の実施。 ・農林水産省において、農地からの土壌流出防止対策として、ほ場の勾配修正、沈砂池の設置等水質保全対策事業を実施。	赤土等流出防止に関する情報のDBの活用状況、赤土等個別対策技術(グリーンベルト)の活用の実績、赤土関係普及啓発活動(流域協議会設立に向けての説明会等)の実績、河川海域の赤土等流出量調査の結果を総合的に評価。	195
107	美ら海の森づくり推進調査	沖縄海域において、水産物の増大に寄与すると考えられる藻場の保全・再生手法を開発し、新たな水産動植物の生育環境の創生を推進する。	・水産物の増大に寄与すると考えられる藻場を把握し、水質、環境、藻場分布調査等の現地調査を行い、藻場減少の阻害要因の特定とそれらを除去するための手法を開発する。 ・漁港漁場整備長期計画においては、平成14年度から18年度までに藻場・干潟の造成に相当する水産動植物の生育環境を新たに造成することを目的に水産基盤整備事業(実施官庁:水産庁)を実施している。 ・この調査結果は、水産基盤整備事業の事業計画の策定に活用する。	水産物の増大に寄与すると考えられる藻場の保全・再生への取り組み状況をフォローアップにより評価。	33

No.	施策名	成果目標	成果目標を達成するための手段	成果目標の達成度合いの事後的な評価方法	17年度予算額(百万円)
108	食品安全総合情報システムの構築に必要な経費	・当該システムへのアクセス件数:年間60千件以上を確保する。(平成19年度以降、各年度末) ・食品安全委員会が収集する食品に関する危害情報の提供件数:年間3,500件以上を確保する(平成17年度以降、各年度末)。 ・当該システム利用者の満足度:50%以上を確保する(平成17年度以降、各年度末)	食品安全総合情報システムを構築し、インターネットを通じ関係機関及び国民に対して情報提供を行うこと、関係機関等から速やかに情報を収集する体制を整備すること、収集・整理した情報は直ちに本システムに入力すること、本システムの活用に関する情報(利用者の概要(職業・年齢等)、利用目的、意見等)をシステム上で収集(アンケート調査)・整理し、それらを参考に本システムの活用拡大を図ることとする。	食品安全総合情報システムは、食品の安全性の確保に関する膨大な情報を迅速な検索が可能となる状態で蓄積することにより、食品安全委員会及び関係機関等による食品の安全性の確保に関する対策の適切かつ迅速な実施に貢献するとともに、一般国民による食品安全関係情報の迅速な検索に資するものである。 したがって、達成度合いの評価方法は、本システムの活用度を評価する観点からシステムへのアクセス件数、提供情報の充実度を評価する観点から危害情報の提供件数、システムの利便性・情報内容を評価する観点からアンケート調査により集計した満足度とする。	92
109	食品健康影響評価研究に必要な経費	新たな食品健康影響評価(リスク評価)のガイドライン・評価基準の策定のための分析技術、手法等の開発。	調査事業等を通じた情報収集に加え、評価ガイドライン・評価基準等の策定に必要な個々の危害要因ごとの効果的な分析法の開発やリスクの定量的解析等個々の評価上のニーズに合致した研究の取組を推進する。 また、「テーマ設定型」の競争的研究資金により実施し、決定された研究テーマについて広く国内外に募集するため、透明性が高く、効率的かつ効果的な事業が行われる。	リスク評価技術研究の研究成果に基づく新たなリスク評価ガイドライン・評価基準等の策定状況	123
110	サテライト勘定の整備	循環型社会の構築を行う上で必要な基礎データを提供する。	精度向上のため、基礎データを整備する。また、専門的な知識を要するため、外部の専門家等の参画を得て、内外の文献・資料の分析及び勘定数値の推計手法を検討する。	国際連合が提示した新しい国民経済計算体系に沿って、我が国の国民経済計算の整備改善を図る為に、学識経験を有するものにより構成される「国民経済計算調査会議」の活用	28
111	安全安心な経済社会システムのあり方に関する総合的研究	政策の企画立案に資するための材料や、各種政策の選択肢を提供するため論文集を作成し、学術的な社会インフラに貢献する。	内外から有識者を招聘し、国際フォーラム、及び、最終報告会を開催し、研究の質的向上を図る。	第三者的な学識経験者からの率直な意見・提案を当研究所の業務の遂行に反映させる為に、学識経験を有する者により構成される「経済社会総合研究所アドバイザー・グループ」の活用。	232
112	政策・制度設計のためのフロンティア研究	政策の企画立案に資するための材料や、各種政策の選択肢を提供するため論文集を作成し、学術的な社会インフラに貢献する。	内外から有識者を招聘し、国際フォーラム、及び、最終報告会を開催し、研究の質的向上を図る。	第三者的な学識経験者からの率直な意見・提案を当研究所の業務の遂行に反映させる為に、学識経験を有する者により構成される「経済社会総合研究所アドバイザー・グループ」の活用。	324
113	経済・環境統合勘定を用いた環境政策の総合的研究	政策の企画立案に資するための材料や、各種政策の選択肢を提供するため論文集を作成し、学術的な社会インフラに貢献する。	内外から有識者を招聘し、国際フォーラム、及び、最終報告会を開催し、研究の質的向上を図る。	第三者的な学識経験者からの率直な意見・提案を当研究所の業務の遂行に反映させる為に、学識経験を有する者により構成される「経済社会総合研究所アドバイザー・グループ」の活用。	119
114	経済研修所運営に必要な経費	経済理論等に関する研修を行い、職員の資質向上を図る。	アンケート結果を踏まえつつ、幅広い研修対象者のレベルに合った多様な研修を提供できるよう、研修体制・内容の充実を図る。	研修後、受講生に対してアンケートを実施し、研修内容の理解度を評価。	46
115	オープンネットワーク型研究情報システムの整備	行政情報化推進基本計画やIT基本法に基づく累次の重点計画に盛り込まれた行政の情報化等に係る施策の実現	研究機関としての機能を最大限に生かしうる研究所情報処理システムを整備・運用するとともに、データアーカイブの拡充を図る。	デジタルコンテンツの登録件数等	462

No.	施策名	成果目標	成果目標を達成するための手段	成果目標の達成度合いの事後的な評価方法	17年度 予算額 (百万円)
116	経済財政政策関係業務等に必要な情報処理装置の整備及び管理	経済統計作成、経済財政政策企画立案のための各種経済分析等の効率化を図るため、情報セキュリティを確保しつつ、LANシステム、大型電子計算機システムを障害なく運用する。また、内閣府ホームページにおける行政情報入手の利便性の向上を図る。	LANシステム、大型電子計算機システムを整備・運用するとともに、府内電子掲示板の内容の充実を図る。また、内閣府ホームページへのアクセシビリティ向上のためソフトウェア開発の検討等を行う。	LANシステム(ネットワーク、サーバ等)の稼動状況、府内電子掲示板への文書掲載件数、内閣府ホームページへのアクセス数等による評価	1,163
117	北方領土問題の解決の促進	北方領土問題を解決し平和条約締結に向けた外交交渉を成功に導くための国民世論の一層の盛り上げ、国民運動の展開	・広報等による国民世論の啓発 ・北方領土返還要求運動の推進 ・高校生、大学生を対象とした北方領土ゼミナールの開催 ・北方領土問題青少年現地研修・交流会等の実施 ・北方領土問題教育指導者研究会議による北方領土教育の普及・充実	・北方領土返還要求運動の署名数の増 ・啓発資料配布数の増 ・講演会、研修会等での参加者の増 ・独立行政法人評価委員会の評価	949
118	日本学術会議の運営に必要な経費	科学に関する重要事項に関して、日本学術会議における審議の結果として出される政策提言を広く公表し、科学の向上発達を図り、行政、産業及び国民生活に科学を反映浸透させる。	科学に関する重要課題に関して、科学者・学術研究団体等と緊密な連絡をとることにより科学者の知見を集約して、政府に対して政策提言を行う。	日本学術会議の行った政策提言の活用の度合い。	892
119	沖縄総合事務局における行政情報化の推進	局内LANによるペーパーレス化を図る等、業務の効率化・簡素化を行う。	沖縄総合事務局LANの運用、セキュリティ対策の実施	沖縄総合事務局行政情報化検討委員会連絡会議における検討・評価	387